

写

2川人委調第464号

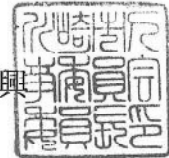
令和2年11月18日

川崎市議会

議長 山崎直史様

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和2年11月16日付け2川議議第675号により依頼のありましたこと
について、次のとおり意見を申し述べます。

議案第207号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条
例の制定について

この条例案のうち、一般職の職員に関する部分は、本委員会が行った「職員
の給与に関する報告及び勧告」の趣旨に沿い、職員の期末手当の額を改定する
所要の改正を行おうとするものであり、異議はありません。